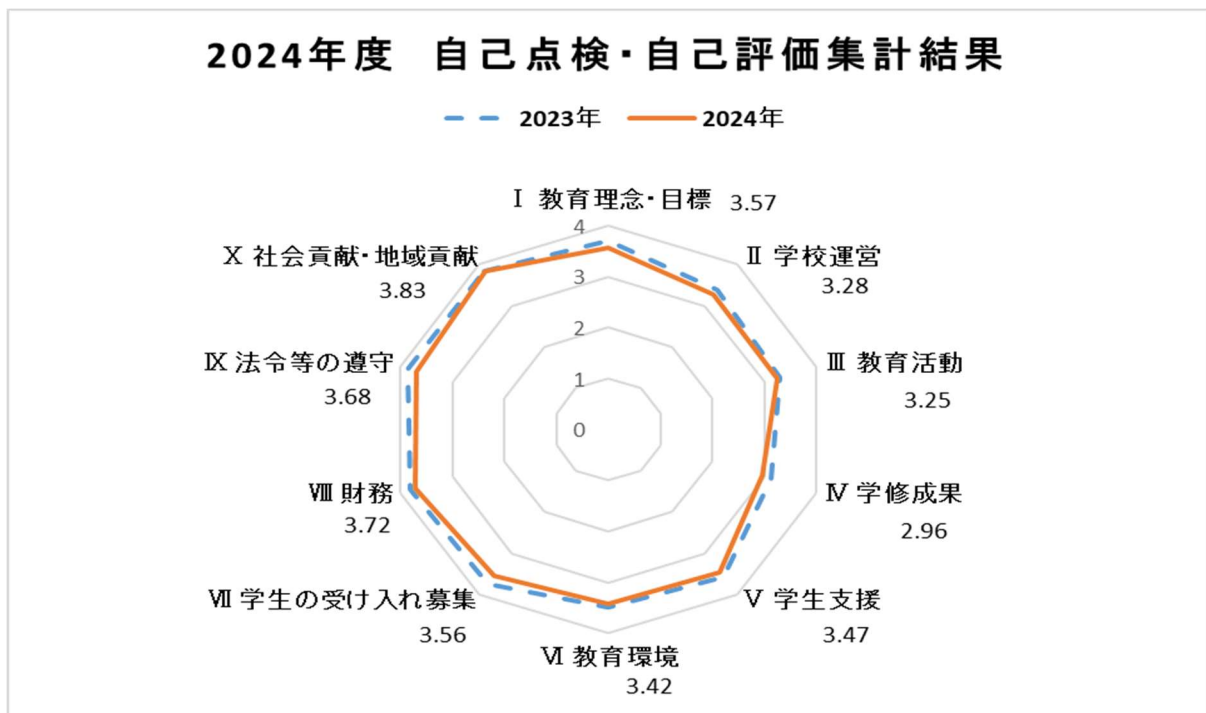


2024（令和6）年度 自己点検・自己評価

平成19年より学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に伴い、自己点検・自己評価報告の規定が設けられました。

本校でも教育の質の向上を目的に、専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、Ⅰ 教育理念・目標 Ⅱ 学校運営 Ⅲ 教育活動 Ⅳ 学修成果 Ⅴ 学生支援 Ⅵ 教育環境 Ⅶ 学生の受け入れ募集 Ⅷ 財務 Ⅸ 法令等の遵守 X 社会貢献・地域貢献という10の大項目と、58の小項目について評価を行っています。

評価尺度は適切（4点）・やや適切（3点）・やや不適切（2点）・不適切（1点）の4段階評価となります。



<結果>

全体の平均は3.47（前年度3.59）でした。昨年度に比べ、Ⅰ～Ⅹの大項目の平均の全体的な低下がみられています。2022年度から実施された新カリキュラム3年目の運用となり、旧カリキュラムの学生が一部履修する中で効果的に学べるよう指導を行ってきましたが、学習意欲を維持し、国家試験受験合格まで長期的に支援を行う困難さがありました。新型コロナウイルス感染症収束後、生活スタイル等が大きく変化する中、学生状況も変化し、学生支援に多大な力を必要としたことが一要因として考えられます。

今年度からICT推進を図るためWi-Fiを導入し、授業にiPadやGoogle workspace等の学習ツールを活用することにより、学習効果につなげることができました。臨地実習では学習経験の積み重ねができるよう実習施設とのユニフィケーション活動のもと連携を図っています。また、地域の高齢者の方々に授業や学校祭に参加いただいたり、学生が地域でのボランティア活動へ参加したりと交流の輪が広がっています。

今後も学生の現状に合わせた支援や、適切な学校運営ができるよう、教職員一同で取り組んでまいります。